

港区

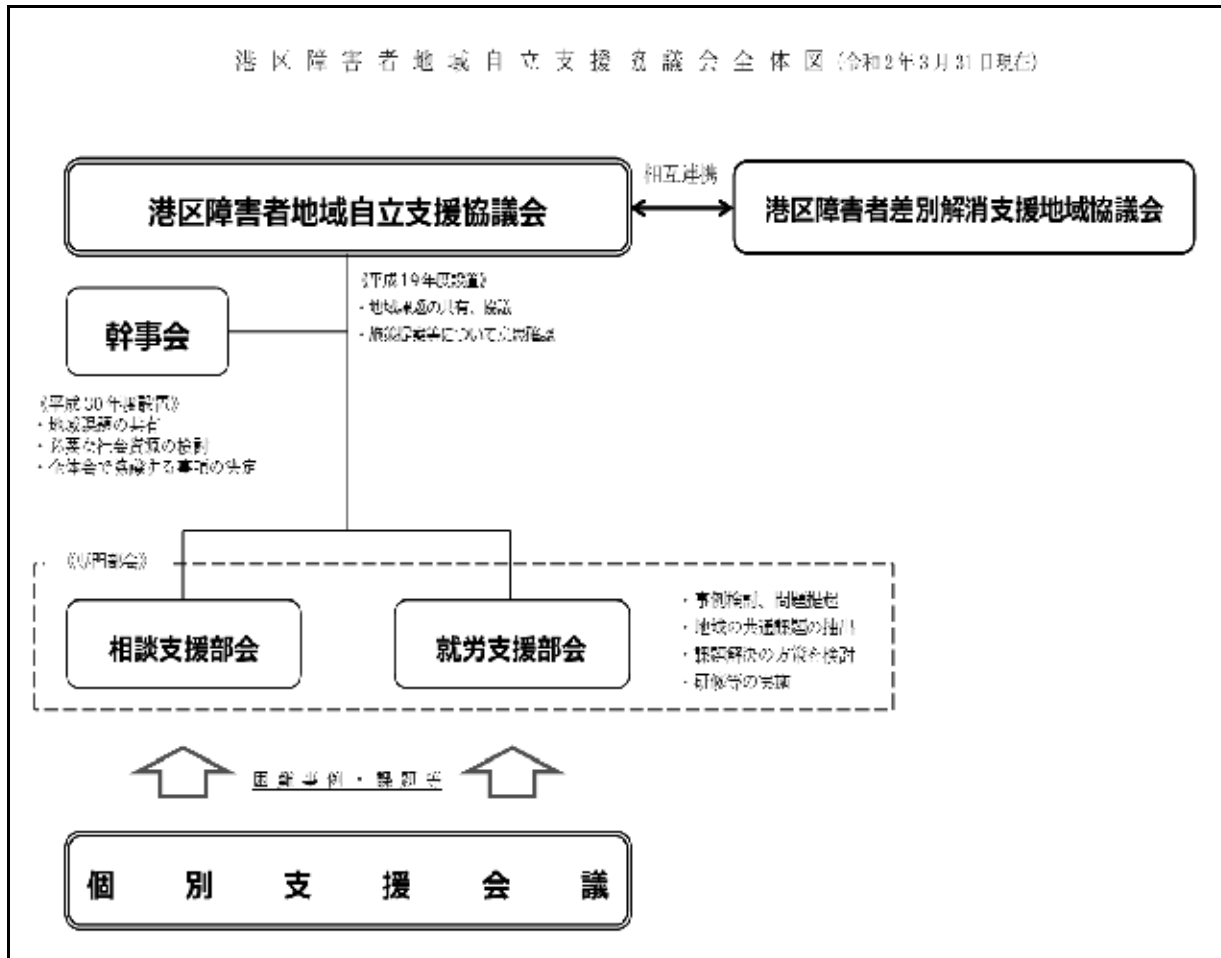
【名称】 港区障害者地域自立支援協議会

【ホームページURL】 <https://www.city.minato.tokyo.jp/kenko/fukushi/shogaisha/2014ichiran/h30-kyogikai.html>

【設置年月】 平成19年12月

【運営方法】 直営

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行	地域定着		
1	3	10	8	13	13

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
整備中	令和2年度	面的整備型

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

(1) 日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
なし	—

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
2	18 (2)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
相談支援部会	12	36 (2)
就労支援部会	4	25 (2)

※「委員数」の(): 当事者の立場で委員に就任されている方の人数(再掲)

【全体会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	3	医療関係者	1	保健所	0
教育関係機関	2	雇用関係機関	0	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	2	身体・知的障害者相談員	0	相談支援事業者	2
障害福祉サービス等事業者	1	社会福祉協議会	1	法曹関係者	1
民生委員・児童委員	1	地域住民	4	行政職員(区市町村)	0
行政職員(都)	0	その他	0		
合計		18			

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長	高山 直樹	東洋大学 社会学部 社会福祉学科	学識経験者	
2	副会長	丸山 晃	東洋大学 福祉社会開発研究センター	学識経験者	
3		吉澤 豊	日本福祉教育専門学校 精神保健福祉士養成科	学識経験者	
4		中林 秀夫	東京都港区医師会	医療関係者	
5		青木 正賢	港法曹会	法曹関係者	
6		野尻 三重子	港区民生委員・児童委員協議会	民生委員・児童委員	
7		荻野 俊樹	東京都立港特別支援学校	教育関係機関	
8		野沢 景子	東京都立城南特別支援学校	教育関係機関	
9		奥野 佳宏	港区社会福祉協議会	社会福祉協議会	
10		吉田 佳子	港区心身障害児・者団体連合会	障害当事者・家族・関係団体	
11		廣岡 孝	港区心身障害児・者団体連合会	障害当事者・家族・関係団体	
12		小泉 達也	相談支援部会	相談支援事業者	
13		森 由美子	相談支援部会	相談支援事業者	
14		小嶋 史樹	就労支援部会	障害福祉サービス等事業者	
15		塩田 祥子	公募委員	地域住民	当事者家族
16		高井 玲子	公募委員	地域住民	当事者家族
17		高田 千明	公募委員	地域住民	当事者
18		永廣 証人	公募委員	地域住民	当事者

(2) 活動内容

第1回 各専門部会からの活動報告、地域保健福祉計画計上事業の進捗状況について、保健福祉基礎調査について、(仮称)港区手話言語の理解促進及び障害者の多様な意思疎通の推進に関する条例(案)について、地域生活支援拠点について
 第2回 各専門部会からの活動報告、保健福祉基礎調査について、地域保健福祉計画の進捗状況について、地域生活支援拠点について

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

種別	部会	
	相談支援部会	就労支援部会
学識経験者	0	0
医療関係者	0	0
保健所	0	0
教育関係機関	0	1
雇用関係機関	0	1
企業	0	2
障害当事者・家族・関係団体	0	0
身体・知的障害者相談員	0	0
相談支援事業者	32	0
障害福祉サービス等事業者	0	17
社会福祉協議会	0	0
法曹関係者	0	0
民生委員・児童委員	0	0
地域住民	4	4
行政職員(区市町村)	0	0
行政職員(都)	0	0
その他	0	0
計	36	25

(2) 活動内容

部会名称	活動内容
相談支援部会	<p>相談支援部会は、月1回、第3火曜日に開催している。参加事業所は、区内に開設している相談支援事業所で、事業所間の連携、情報交換、区の動向報告、ケース共有、事例検討を目的とした定例会と研修会を実施している。今年度はさらに、個別支援会議の進め方に焦点を当て、会議の重要性の認識と具体的な課題抽出を目的に、事例発表を行う形で活動を進めてきた。</p> <p>また、「障害者虐待防止研修」「知的障害・自閉症・強度行動障害の理解とかかわり方のポイント」「超短時間雇用に関する講演会」「津久井やまゆり園事件をめぐって(当事者家族による)」など、4回の研修・講演会に参加した。</p>
就労支援部会	<p>就労支援部会は、障害者の就労支援事業所間の連携と強化を目的として実施している。今年度においては更なる連携を目指し、前年度より回数を増やして4回開催している。</p> <p>部会の構成は、前半と後半に分けている。前半は講師を招き、架空の個別事例を用いて3回のグループワークを行った後、部会メンバーのみで実践形式で検討を行った。その際、就労支援部会の委員だけでなく、相談支援部会の委員や保健師など他分野の職種を交えて情報を共有した。後半は全体の話し合いのみではなく、サービス種別ごとの分科会による情報共有や事例検討を行い、各分野における課題を明確にした。</p>

【地域協議会の活動状況】

1 協議会の協議事項(複数回答)

② 就労支援に関すること

専門部会にて地域の課題を抽出し、全体会で活動報告として協議している。
・就労継続支援事業所の利用者の高齢化について ・相談支援事業所との連携強化について 等

⑧ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

「港区手話言語の理解の促進及び障害者の多様な意思疎通手段の利用の促進に関する条例」の制定に際し、検討の進捗状況や制定意義・パブリックコメントの内容について報告した。

⑨ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

令和2年度の整備に向けて、前年度に全体会で設置したPTを4回開催し、全体会では、PTで検討した港区における地域生活支援拠点の全体像や各機能の役割等について協議した。

⑩ 障害福祉計画等に関すること

港区地域保健福祉計画が令和2年度が後期3か年の計画の最終年度となっているため、昨年度までの進捗状況、次期計画の方向性、区内の障害者の方々へ実施した保健福祉基礎調査の内容について、報告・協議した。

2 協議会としての役割(複数回答)

① 情報の顕在化

各委員、各専門部会からの地域の現状・課題や区からの施策等の情報について、協議会の場で報告し意見交換をしている。

② 情報共有・情報発信

障害者に関する施策の推進について必要な連絡調整・情報共有を行っている。
今年度においては、各専門部会からの活動報告を行うとともに、地域生活支援拠点の整備や「港区手話言語の理解の促進及び障害者の多様な意思疎通手段の利用の促進に関する条例」制定など、新たな取組について様々な意見を交わし協議した。

③ 分野を越えてのネットワークの構築

相談支援部会・就労支援部会の代表による報告や情報共有を行うとともに、幹事会において高齢者部門の委員から、障害者の高齢化に係る課題解決のための情報共有等を行っている。

⑤ 地域課題の整理

各専門部会からあがってきた課題を、幹事会において整理して、全体会に報告している。

⑥ 課題解決に向けての検討

各専門部会からの地域の課題について、各委員からの意見・提案をもとに地域で解決できる内容なのかを検討するとともに、区の施策に反映することで解決できるかどうかを検討している。

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

障害者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を報告・協議している。

⑧ 社会資源の開発及び改善

各専門部会からの地域の課題について、各委員からの意見・提案をもとに地域で解決できる内容なのかを検討するとともに、区の施策に反映することで解決できるかどうかを検討している。

3-1 協議会における地域課題
あがっている

3-2 地域課題の把握方法(複数回答)

- ①アンケート、ヒアリング等
- ②全体会、専門部会、各種連絡会等

3-3 地域課題に対して取り組んだ、又は取り組んでいる内容(複数回答)

① 相談支援の質及び量

相談支援部会において、個別支援会議に重点を置き、研修会や事例検討を行った。基幹相談支援センターにて、相談支援専門員のスキルアップのため、サービス等利用計画を点検し、相談支援事業所を訪問し研修・助言を行った。

② 社会資源の開発及び改善

各部会において、港区の抱える課題について明確にし、全体会へ活動報告として集約し、協議を行った。また、地域生活支援拠点の整備にあたり、既存の資源の確認や新しい資源の検討を行った。

③ 権利擁護・虐待防止

「港区手話言語の理解の促進及び障害者の多様な意思疎通手段の利用の促進に関する条例」の制定に際し、進捗状況や制定意義・パブリックコメントの内容について報告した。また、障害者虐待防止法の周知啓発のため、講演会を開催した。

④ 高齢福祉分野との連携

幹事会に高齢者福祉分野の委員がいるので、障害者の高齢化の課題に対して意見を交換し、解決策を検討した。

⑩ 就労支援

就労支援部会において、架空の個別事例を用いたグループワークや、サービス種別ごとの分科会による情報共有等を行った。

⑬ その他(地域生活支援拠点の整備)

令和2年度の整備に向けて、前年度に全体会で設置したPTを4回開催し、全体会では、PTで検討した港区における地域生活支援拠点の全体像や各機能の役割等について協議した。

4 協議会における当事者の参画状況

(当事者の委員がいる区市町村)

4-1 多様な当事者の委員(障害や難病の種別、性別、年齢等)が参加していくにあたり、取り組んでいること、課題になっていること

当事者部会の設置について、部会の構成や効果的に意見を交換できる仕組みを検討している。

(地域協議会を設置している区市町村)

4-2 当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者(障害や難病の種別、性別、年齢等)の声を吸いあげられる協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

毎年実施している区との懇談会や障害者計画策定時に実施している基礎調査などの意見を集約し、地域の課題として認識している。また、当事者が集まる既存のサロン等に出向き、意見などを聴取する取組を検討している。